

## 「平成27年度第1回座間市総合教育会議」会議録

1 日 時 平成27年6月29日（月）

開会 14時00分 閉会 15時00分

2 場 所 座間市役所5階 5-1会議室

3 構成員

遠藤市長、鈴木教育委員長、滝教育委員長職務代理者、小野田教育委員、馬場教育委員、金子教育長

4 事務局及び教育委員会職員

企画財政部長、企画財政部次長、企画政策課長、企画政策係長、主事1名

教育部長、参事兼教育総務課長、教育総務課副主幹兼庶務経理係長、同副主幹兼施設係長、同主査、学校教育課長、同保健給食担当課長、教育指導課長、教育研究所長、生涯学習課長、図書館長、青少年課長

5 傍聴人 14人

6 議 題

報告事項

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正について
- ・座間市総合教育会議の設置及び運営について

協議・調整事項

- ・座間市教育大綱の策定について

## 1 開会

(次長)

皆さんこんにちは。それでは只今から、平成27年度第1回座間市総合教育会議を開催いたします。手元の会議次第に基づきまして進めてまいりたいと存じます。

まず初めに市長、御挨拶をお願いいたします。

## 2 市長挨拶

(市長)

座間市長の遠藤三紀夫でございます。平成27年度第1回座間市総合教育会議の開催に先立ちまして、御挨拶申し上げます。

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築等を図ることを目的として、平成27年4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。この法律の規定に基づき、すべての地方公共団体に「総合教育会議」が設置され、これまで以上に首長が教育行政に果たす責任や役割が明確化されるとともに、首長と教育委員会が教育政策に関する意思の疎通を図ることが可能になりました。

この「総合教育会議」という場は、地方公共団体の長が招集し、教育に関する大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等について、首長と教育委員会という対等な執行機関同士が同じ方向性の下、連携して効果的に教育行政を推進していくために協議・調整を行うための場でございます。

総合教育会議において、まず始めに委員の皆さまと協議していかなければならないことが「座間市教育大綱」の策定に関する内容でございます。「教育大綱」とは、本市の教育の振興のための基本理念、基本目標を定め、その実現のための施策体系や重点事業を明らかにした本市の教育の指針となるべきものであり、また様々な教育の場で大人たちが連携しながら、子どもたちと共に学び成長し続けるという、生涯にわたる人づくりを目指していくための学校・家庭・地域のすべての大人たちへのメッセージであるという側面も持っていると思います。

委員の皆さまにおかれましては、専門的な見地から、また日ごろから教育行政に携わられている御経験を基に、「座間市教育大綱」の策定にお力添えを是非ともいただきたいと存じます。これからの座間市を担っていく子どもたちの将来のために、幸せのために、そして今、本市で生活を営んでいる全ての市民の方々の健やか、穏やかな生活のために、活発な議論を期待しておりますし、御指導御協力をお願いしております。今日は第1回目でご

ございますけれども、有意義な場となりますようお願いいたしまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 3 教育委員長挨拶

(次長)

ありがとうございました。続きまして教育委員長、御挨拶をお願いいたします。

(教育委員長)

皆さんこんにちは。教育委員会を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げます。

現在の教育委員会制度の枠組みは、昭和31年施行の地方教育行政法により形成されました。その後、何回か法改正が行なわれましたが、本年4月の改正では、60年ぶりに大変大きく変わるものになりました。この「総合教育会議」の設置も、今回の改革の一つであり、これは先ほど市長からもお話がございましたが、民意を代表する市長と協議・調整をすることにより、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されるものでございます。

教育委員会は、引き続き執行機関といたしまして執行権限を有することになりますが、その役割の重要性を十分に踏まえ、これまで以上に活発な協議を行い、課題に迅速に対応できるよう教育委員一同努めてまいりたいと考えております。

私ども教育委員会は、新しい制度の下で行われるこの「総合教育会議」を大変前向きに捉えておりますし、市長との協議や意見交換ができますことを大変意義深いことであるとと考えております。本市の教育課題に対して方向性を共有することで、子どもたちのために予算面の充実も図れるのではないかと期待も持っておりますし、児童福祉といった従来首長の権限に属する事務とも調和を図ってまいりたいと考えております。

最後に、この「総合教育会議」を通じて、本市の子どもたちのため、そして、生涯を郷土である座間市で安心して健やかに過ごす方々のために、教育行政が益々発展し、市長と教育委員会がこれまで以上に風通しの良い関係性を深めていくことを願って挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

### 4 案件

#### (1) 報告事項

(次長)

ありがとうございました。

次に、次第4、本日の案件でございますが、報告事項が2件、協議・調整事項が1件で

ございます。まず始めに（１）報告事項、ア. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正について、説明をお願いいたします。

（参事兼教育総務課長）

それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律につきまして、改正法の概要と併せて、平成27年4月1日施行によります本市での対応状況を御説明いたします。資料1をご覧ください。

初めに制度改革の趣旨ですが、教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図ることなど制度の抜本的改革を行うとするものでございます。政治的中立性・継続性・安定性を確保するため、教育委員会を引き続き執行機関とし、その権限は従来通りとするものでございます。

続きまして制度改革のポイントでございしますが、大きく4つに分けられます。それでは、ポイントの1から順番にご説明いたします。1の教育長ですが、教育委員長と教育長を1本化した、新教育長を設置するというところでございます。このことにより首長が議会の同意を得て、新教育長を直接任命し、責任が明確化されます。新教育長は常勤特別職になります。新教育長は会務を総理し、教育委員会を代表します。新教育長の任期は3年になります。教育委員の任期は従来通り4年です。新教育長は教育委員の身分を兼ねません。

続きましてポイントの2、教育委員会です。教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図ったということでございます。教育委員の定数3分の1以上で会議の招集の請求ができます。教育委員会から教育長に委任された事務の管理、執行状況の報告が義務づけられました。

続きましてポイントの3、本日の会議でございします。全ての地方公共団体に「総合教育会議」を設置するというところでございます。「総合教育会議」は首長が招集します。会議は公開が原則です。構成員は首長と教育委員会、すなわち教育長と教育委員4名の6名で構成いたします。「総合教育会議」ではこちらに記載の3点について協議・調整を行います。1つは本日の議題にも挙がっています教育行政の大綱の策定でございします。2つめは教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、そして3つめが児童生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置でございします。このことによりまして首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になると共に、首長が公の場で教育政策について議論することが可能になります。また、首長と教育委員会とが協議・調整することにより両者が教育政策の方向性を共有し、一致して当たることが可能になります。

ポイントの4、教育に関する大綱を首長が策定するというところでございします。大綱とは教育の目標や施策の根本的な方針で、首長と教育委員会が協議して、首長が策定すること

になります。これによりまして地方公共団体としての教育行政に関する方向性が明確化するとしております。

以上、大きく4つのポイントが今回の制度改革の中心になります。改正法の施行日は平成27年4月1日からとなりますが、本市での対応は、改正法の施行後であっても、旧法で任命された現教育長が教育委員として任期が満了する平成30年12月23日までは、「総合教育会議」に関すること及び大綱に関する以外は経過措置により旧法が適用され、旧制度での運用となり、教育委員長もその間は在職し、教育委員会を代表します。以上、今回の教育制度改革の主な改正点でございます。

(次長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正につきまして報告がございましたが、質問等、ございますでしょうか。

※質問なし

無いようでございますので、次に、報告事項イ座間市総合教育会議の設置及び運営についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

(課長)

それでは、座間市総合教育会議の設置及び運営について説明させていただきます。資料2の座間市総合教育会議設置要綱をご覧ください。総合教育会議の設置及び運営につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4によりまして、会議の設置、協議調整事項、構成員、会議招集、意見聴取についての運営規定が定められております。座間市総合教育会議設置要綱は、この規定を遵守する中で、より子細な運営規定について規定したものでございます。

まず、第1条は、趣旨といたしまして必要な事項を定めることとしているものでございます。次に第2条会議設置の目的、第3条会議、第4条会議の傍聴、第5条ワーキンググループを置くことができることの規定、第6条事務局所管の規定、第7条の補則まで規定させていただくものでございます。なお、本要綱の施行は、平成27年6月11日からとなっております。

(次長)

座間市総合教育会議の設置及び運営につきまして報告がございました。質問等ございませんでしょうか。

※質問なし

## (2) 協議・調整事項

(次長)

続きまして(2)の協議・調整事項についてでございます。座間市総合教育会議設置要綱第3条の規定により市長が議長になることとしておりますので、以後の進行は市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願ひいたします。

(市長)

それでは、ただいま説明がございました座間市総合教育会議設置要綱第3条によりまして、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

本日の協議・調整事項は座間市教育大綱の策定についてでございます。事務局から説明をお願いします。

(課長)

それではお手元の資料3 座間市教育大綱の策定方針(案)を基に説明させていただきます。地方教育行政の設置及び運営に関する法律第1条の3第1項では、地方公共団体の長がその地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとしています。策定方針(案)につきましては本会議の事務局である企画政策課と、教育総務課が協議のうえで作成したものであることから、まず私からは、4 今後の策定スケジュールについて御説明させていただき、1～3の大綱の策定方針等につきまして教育総務課から御説明いたします。

それでは資料3の 4 今後の策定スケジュールをご覧ください。本日の第1回総合教育会議では大綱策定方針について御協議いただき、その内容を基に事務局で大綱原案を作成いたします。8月下旬の第2回総合教育会議で大綱原案について協議をしていただき、同じく事務局で素案を作成し、10月下旬の第3回総合教育会議で協議していただきます。11月にパブリックコメントを実施し、12月下旬の第4回総合教育会議において大綱案を協議、決定という流れになっております。

(参事兼教育総務課長)

続きまして、1から3について教育総務課より御説明いたします。1 座間市が進める教育に関する大綱についてでございます。教育大綱について本市では教育の振興のための基本理念及び基本目標を定め、その実現のための施策を明らかにした本市の教育の指針であり、市の最上位計画であります第四次座間市総合計画や教育委員会の「豊かな心を育むひまわりプラン」などとの整合を図りながら、座間市総合教育会議において協議、調整を経て策定をするものでございます。

続きまして、2大綱の位置づけでございますが、1つは、第四次座間市総合計画や「豊かな心を育むひまわりプラン」、そして「生涯学習プラン」等を基本に置きながら策定するというところでございます。2つ目、これは改正地方教育行政法に定められておりますが、国や県の教育振興基本計画を参酌するというところでございます。3つ目は、これまで取り組んできた教育施策の成果や課題を踏まえるというところでございます。大綱の内容でございますが、教育政策の振興に関して総合的かつ計画的な推進を図るため、今後4年を見据えた教育の諸課題に関する取り組み方針を「基本理念」「基本目標」「施策の方向」の大きく3つを定めて大綱とするものです。

(市長)

只今、事務局から教育大綱の策定方針(案)について説明がございましたが、まず、座間市が進める教育に関する大綱の策定に関しまして、資料3に掲げる大綱の内容、スケジュールをもって今後、協議・調整を進めていくことでよろしいでしょうか。

※異議なし

それでは、今後は構成員の皆様にご了承をいただきました策定方針に基づき、策定作業を進めてまいりたいと存じます。続きまして、今後教育大綱を策定していくに当たりまして、教育委員の皆さまから本市の教育に関する課題や思い、御意見といったものをせっかくの機会でございますので、頂いてまいりたいと思います。教育委員長いかがでございますか。

(委員)

次の世代を担っていく子供たちにとって、来たる時代というのは、大変不確実と言われております。そういった中で求められていくのは自分の道を自分で切り開く力、自立した心だと私は思います。ポジティブな心構えとか、解決方法を自分で考える主体性、グローバルな意識、こういったことが必要とされていくのではないかと思います。現在座間市の教育が目指している「豊かな心を育むひまわりプラン」の考え方が正にここにありまして、今回の教育制度改革の考え方の大きな要素の一つもここにあるのではないかと思います。

また、説明の中で「豊かな心を育むひまわりプラン」等と個別計画との整合性を図りながらとありますが、大綱の中にぜひ取り入れていただきたいと思っています。もうひとつ、自立した心と関係いたしますが、夢を持つ、志を立てるという事をぜひ取り上げていただきたいなと思っています。市内の学校でも、例えば相模中では「志」や、南中では「夢」などを学校教育目標に掲げておりますが、子供たちに夢を描き、志を立てる力を育み、自分の道を自分で切り開く力、生きる力を育むといった教育がこれからますます必要になってくると思いますので、これらをぜひ、この中に入れていただければと思います。

(市長)

ありがとうございます。それでは教育長いかがでしょうか。

(委員)

今、委員長からお話がありましたけれども、私も「豊かな心を育むひまわりプラン」、  
「座間市の生涯学習プラン」これを大事にした教育大綱をぜひお願いしたいなと思ってお  
ります。平成23年以来私たちは、ひまわりプランを掲げ、各小中学校でそれを基に教育  
を進めていただいております。今の子どもたちにとって本当に必要なことだと思いますの  
で、是非これを提唱したいなと思います。それから、総合教育会議についてですが、一部  
で首長の教育行政に対しての関与が強まるのではないかという声もありますが、私は座間  
市のこれまでの経過、現状からも心配はないものと思っております。市長と教育委員全員  
が集まる場、総合教育会議で議論される内容については、ここで何かを決めるというもの  
ではございませんけれども、方向性でありますとか、あるいは施策の実効性などについて  
確認をさせていただく中で、教育行政に活かしていけたら良いなと思っています。大綱の  
方針については今も申し上げましたように、学校教育の「ひまわりプラン」、生涯学習に  
ついては「生涯学習プラン」そして家庭に関する面でありますとか、子ども・子育てに関  
することも重要であると思っております。特にこの問題については、教育委員会の部分だ  
けでなく、市長部局との関連も大いにありますので、これを胸襟を開いてお互いに同じ方  
向で進められれば良いなと考えます。特に、教育の問題を市民の皆さまに御理解いただい  
て、この場が市民全体で子供たちを育てていく、ざまっこを育てていくというきっかけに  
なっていければ大変ありがたいなと思っております。

(市長)

ありがとうございます。それでは順次お願いします。滝委員いかがでしょうか。

(委員)

委員長、教育長からもお話が出ましたけれども、私も「豊かな心を育むひまわりプラン」  
をという同じような思いがあります。

今年度より教育委員会制度、総合教育会議が施行されましたが、地域の方々、保護者の  
の方々の視点からすると少しわかりづらいところもあると思います。そこでこの座間市の  
「豊かな心を育むひまわりプラン」でも掲げていますように、もっと学校・家庭・地域で  
連携し、子供たちの教育に努める必要があるのではないかと思います。少子化と言われる  
中、かたや高齢化社会になっていくのであれば、そこは有効的に例えば引退された先生方  
や高齢者の先輩方のお力・知恵をお借りし、保護者や地域の子供たちに関われる機会をも  
っと増やして地域の力を教育に生かす仕組み、取り組みを地域全体に情報発信し、子供た



ちを育む環境づくりを地域ぐるみで、また市全体で支援、応援していけたら良いと思います。

(市長)

ありがとうございます。それでは小野田委員お願いします。

(委員)

今、ほかの委員の方々のお話を聞いていても、私たちの教育委員会は、かなり気持ち的に同じところがあるなと強く感じます。それが子供たちの中にどのようにまた、良いように作用していくことを願っていますが、教育委員会、特に教育委員の仕事は一般的にあまり公に、また外から解りづらい所があるかと思うのですが、その中で私は小中学校の卒業式に祝辞を述べるという場をととても大切に思っておりまして、今回3月の卒業式には栗原中学校にお邪魔した折に、卒業する3年生に向かって、きちっと生きていくことの大切さを話したつもりです。普通の人間として生きる、その中できちんと生きるということの意味を考えようと3年生に話をしましたが、とても一生懸命聞いてくれているように思いました。教育の目的というのは、やはり、今だけの問題ではなく、将来に関わる自分づくりだと思います。そしてその教育というものは、子供たちのいる社会が参加したくなる社会であるということが1番なのではないかと思っています。自分たちの成長の先が明るいものであるという風に見える社会、キャリア教育などで学校では関わってくる訳ですが、そういう大人の社会を垣間見るときに、大人たちが生き生きと過ごしていること、そしてやりがいや生きがいをもって毎日を過ごしていること、それが何よりも大きな教育になっていくのではないかと思っています。

色々細かいことはあるかもしれませんが、大きな意味でそれが社会全体での教育ではないかと思いつつ毎日を過ごしています。現場の先生方はそれとはまた別のところで御苦労があると思いますが、教育委員はそういうつもりでいるということ、そして先生方の日々の生活や御苦労を感じながら応援する立場でありたいと思っていることをこの会議でも伝えていけたらと思っています。

(市長)

ありがとうございました。それでは馬場委員お願いします。

(委員)

総合教育会議という場で市長と私ども教育委員とが連携している様子がオープンになって一般の方々に知ってもらうことはとても大事だと思います。今までも色々機会を頂いて市長とお話ししていましたが、そういう具体的なことをこの場所で皆さんに知っていただ

くという事はとても大事でいいことだと思います。それは総論的なことですが、もう少し一般的な話としましては、やはり教育というのは、今一番大事なのは小中学生だと思うのですが、生涯教育ですから、各世代がそれぞれ自分たちの特技や置かれた状況をうまく生かして連携することが大事だと思いますので、そういった意味では、3世代が同居し、じいちゃん・ばあちゃんパワーを生かして子供たちの面倒をみることができれば一番良いと思っています。教育で1番大事なことはきちんとしたものを考えられる力を養うことです。国語で読み書きすること、あるいは物事をきちんと判断できる論理的な能力を育てることが大切だと思います。これから学校でも現場で先生方色々やったださると思いますが、それを補佐するものとして例えば教員のOBの方など現役を退いた方々に協力していただき、それが子供たちの生きる力につながると思いますので、そんな生きる力を育てるために、基本は言語・論理能力だと思いますが、そういうことに色々な世代の人たちが協力し、うまくいくようになればいいと思いますので、それらの具体的なこともこの場でももう少し市長を含め皆さんで議論していけたら良いと思います。以上です。

(市長)

ありがとうございます。初回ですので、各委員の皆さん、教育委員長、教育長から色々な思いについてお話を頂きました。

私もこの会議の構成員の1名ですので、改めて私の立場からもお話をしたいと思いますが、今般、こうして大きな制度の改革が成されました。これまでも当市においては特に様々な一時的に発生する重大な事案などがある度に、教育の在り方そして市長部局との関係ですとか、こういった点についてのお尋ねを市議会の中でも色々いただいた経緯がございます。そこでいつも一致してきたのは、私と事務方の代表である教育長とが答弁に立つ訳ですが、全く一致した思いがありまして、当市において教育行政は私の立場から見ても非常に円滑に推移してきているように思えますし、今日の資料で提供されている資料1の「教育制度、こう変わる」ポイント3で、首長は、「あまり教育に口を出さないのがいいのかな」逆に教育委員会の場合、「予算の権限を持つ首長はどう考えているのかな」ということで、お互いがお互いをよく理解ができない。そして、詳しく考え方等についても相互に理解が深まっていないというイメージがあるのですが、少なくとも当市においてはこのようなことはなかったと思っております。そうした中で、今般の制度改革というのは、改めて、馬場委員からお話しいただきまして様に、これまでも個別具体的に、色々とやり取りをしていた内容等をこうした公の会議として、皆さまに聞いていただく機会を作る中で、市民ぐるみでこれをシェアしていくことができるのではないかと考えております。そのためにも本日第1回目の会議でございますけれども、先ほど皆さんに御了解いただきましたように、座間市の教育をしっかりと支え、そして将来に向けて取り組んできた「豊かな心を育むひまわりプラン」を主体にしまして、当然これは行政との一体制もございますので市の最上

位計画である第四次座間市総合計画や他の計画等との整合を図りながら、これまで培って来られた座間市の教育というものをしっかりと打ち立て、更に明らかなもの・確固たるものとして市民とともに推進していく。そのような形をしっかりとお示しできる機会にできればと思っております。

大綱については、今回の制度の変更において市民の代表、地域の民の代表たる首長名、私の名前で策定していくことになっておりますが、今申し上げましたように、これまでの座間市の教育というものをしっかりと受け止めさせていただいて、これを尊重する中で表してまいりたい。そしてまた検討を加えた上でパブリックコメント等の御意見聴取の場を通し、しっかりと民意を受け止めながら対応を図ってまいりたいと思っております。そうした部分におきましてこの会議は、施策の確認、そして日頃から課題として捉えていることについて胸襟を開いて活発な、そして建設的な議論が成されていけばよろしいのではないかと思いますし、ぜひとも座間市の将来に向けての教育に、有効に活用できるように私も縁の下から取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。以上、私の思いとさせていただきます。

ほかに何かございますか。

(委員)

大綱の中に是非入れて欲しいと考えているものがあるのですが、1つは少子高齢化になっていく中で、今後子供の居場所がなくなってくる。これは大きな課題になっていくと思っております。2つ目ですが、平成22年に比べ26年の出生率が2割ほど減ってきているという現状があります。そういう現状の中でどのように子供の教育環境を守っていくのか。こんなことを含めて議論を深め、座間市の教育行政を一步一步着実に進められたら良いなと思っております。付け加えさせていただきます。

(市長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、(2)の協議・調整事項 座間市教育大綱の策定については、本日皆さまからいただきました貴重な思い、御意見等を基に次回の座間市教育大綱の原案としてこれを整理させていただき、今後更に協議・調整を深めてまいりたいと思っております。

次第4 案件(2)協議・調整事項 座間市大綱の策定については以上とさせていただきます。

5 その他

(市長)

それでは、次第5 その他でございます。教育委員の皆さんと私、市長部局のトップとし

てここにあります。せっかくの機会です。意見交換したい内容があればお出しいただきたいと思ひます。

(市長)

もしよろしければ、私からひとつお願いしたいことがございます。

実はちょうど7月半ばに皆様もご存じだと思いますが、私どもが四半世紀に亘って国際姉妹都市として交流をしてまいっております、アメリカのテネシー州スマーナ市の中・高校生の交換留学ということで、約2週間に亘り20名の生徒と5名の引率者、合計25名が座間市にお越しになられます。平成3年からスタートした交流事業でございますが、従来は座間市国際交流協会にこの関係の事業を全てお願いしてきた経過がございますが、主に3年サイクルで派遣・受け入れ・1年お休みを繰り返して行く中で、本年は受け入れをする年度となっております。市長部局で取り組んできた国際姉妹都市の交流活動でありますけれども、実は、御存じだと思いますが、私もかつて民の立場にいた時に、この事業をぜひとも推進したいとやってきた立場で見てきた中で、より一層これを教育的な見地からこの事業を活用していただけないかという思いをずっと強く持ってまいりました。今回、先方の中・高校生が来られます。昨年はこの関係で実際に私も含めこの中では小野田委員さんにも御同行いただきながら現地の視察を行ってまいりました。先方では町を挙げた取り組みとして、異文化の地、そして国際姉妹都市の地、座間市を知ろう、そして交流を深めようということで、かなり深い取り組みをしていただいているのを目の当たりにしてまいりました。今後は、ぜひとも教育委員会のお立場でも協力いただきながら座間市の子どもたちの将来に間違いなく資する中身があろうかと思ひますので、御協力をお願いしたいと思っております。委員の皆さん、いかがでしょうか。

(委員)

今市長からお話しがありましたが、私も去年市長と一緒にスマーナ市に行かせていただきました。その折に、座間市の子どもたちへの取り組みと、向こうの市の取り組みの差がひどく大きいことに気づき、びっくりいたしました。向こうの場合は、選考された子供たちがほぼ1年に渡って自分たちで費用の為のアルバイト、学習をし、様々な面で理解を深めた上でやってきます。ところが、座間市の場合ですと学期の関係もあるのかもしれませんが、選考自体、年度が始まってからですので、ほんの数か月で夏の時期を迎えてしまう。そして出かけた先で過ごした2週間という大切な時間を持って帰って友達に話そうにも夏休みになってしまい、それもできない。そういう状況ですから、せっかくお金や時間を使い、色々な方々のお世話になりながら、スマーナに行った貴重な経験が単に個人的なもので終わってしまっているのがとても残念に思ひました。一人が行くことで、クラス全体がスマーナについての理解、あるいは国際的な感覚を持つような工夫ができないものか、

そしてできたら学校全体でそれを共有するような動きができないものか、私はとてもそのあたり、今までの日々が残念だったという気がいたしました。それから、今、学校教育の現場ですと、小学校の段階から英語教育が始まっています。そういう日本だけの教育の場ということから、グローバルな意味での目を養うというのが小さい時分から始まっている訳で、おのずと中学校・高校でのスマーナへの体験というものの捉え方が違ってきて当然なのではないかなと思っています。ですから、この機会を得まして、学校側としても一人の生徒の経験に終わらせずに、みんなで共有して、より有意義な学習の場としてのスマーナとの交流と捉えられるような、そんなプログラムを作っていくようにならないかなと思っています。そのためには、現実的に学校現場の先生方の力が必要になると思いますが、それについても早い段階から計画を立てることで少しずつカリキュラムの中に入れていく工夫で何かできたら良いかなと思っていますところでは。

(市長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

私もスマーナに代表で行く子供たちが、「学校の代表である。座間市の代表である。」もっと大きく言えば「外交官としてアメリカへ行くんだ。」こんな気持ちで是非行ってもらいたい。そのためには、例えばアメリカの歴史をもっと勉強していかなければいけないのか、人と人とのコミュニケーションの取り方はどうあったらいいのか、そういう風土習慣のことも勉強したいですね。そういうことが大事なのかなと思っています。ただ、今までのシステムを変えとなると、学校現場にもっと沢山の情報を事前にお示しして、不安がないようにしていくことも必要ではないかと思っています。そういう意味では今まで少し足らなかったのではないかと思っています。

これから交流以外等の色々な情報を速やかに、色々な角度から学校現場に情報としてお示しする必要があるのかなと思っています。その中で学校も、教育委員会も市長部局と一緒にあってこの交流を進めていく必要があると考えています。

(市長)

ありがとうございました。ほかにはないでしょうか。

よろしいでしょうか。

本年は先方の子どもたち、引率者を受け入れの年でございますので、これについては既に実行委員会が立ち上がって受け入れる準備をし、来月7月半ばから下旬にかけての受け入れの事業を行います。来年以降のこちらから先方に子供たちを派遣するという場面については、まだ時間がございますので、今後この点について、今小野田委員そして金子教育

長から頂いたような点をしっかり踏まえながら、市長部局でも慎重、かつ教育委員会の皆さんと協議をさせていただいてできることからやっていくということで調整を図ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

この関係でもうひとつ、ある程度踏み込んでお話しさせていただきますが、先生方は県の職員でいらっしゃいます。私ども座間市立の学校、小中学校にお勤めいただいておりますが、そのあたりでの微妙な身分上の問題は、これまでは市長部局の側からすると非常に大きな壁となって、なかなか踏み込めなっていた経緯もございました。しかし、私もこの関係を長く見てきた中で、これほどすばらしい教育的な機会を可惜そのままにしておくのはもったいないという気持ちを持っていたことから、提案をさせていただきましたけれども、無理がない範囲でできることから、これを考えていただきたいと思いますし、こういう提案を相互にできることがこの会議の良い所ではないかと思いますので、ぜひとも皆さまから何か御提案等ございましたら、次回この会議の中で御提案いただきたいと思います。市長部局としてしっかりと受け止めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでございますか。

特になければ、今日はこのあたりとさせていただいて、進行を事務局に返させていただきますと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。事務局に返します。

(次長)

長時間にわたり、各案件に対する御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

なお、本会議の会議録につきましては、1か月程度を目途に市のホームページ上で公開させていただきたいと思いますので御了承ください。

以上をもちまして、平成27年度第1回座間市総合教育会議を閉会いたします。

皆さま、お疲れ様でした。

## 6 閉会